

## 平成28年度事業計画書

はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための食育活動、生涯を通じた健康づくり・生活習慣病予防、疾病の重症化予防や介護予防に資する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育としての職業倫理や栄養の指導・栄養管理技術の向上のための生涯教育研修事業、講演会等を行っている。

平成27年度は、将来増加する在宅療養者・居宅要介護者に対する栄養ケアサービスの大規模需要に対応するため、厚生労働省補助事業である栄養ケア活動支援整備事業に応募し、平成26年度に引き続き「地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制の確立」事業を実施した。本事業は、平成26年度に明らかとなった多くの課題に基づき、解決に向けた事業内容とし、地域において多職種連携を学びながら、管理栄養士による訪問栄養食事指導を保険制度で進めるシステムの確立と自立活動できる管理栄養士を育成することを目的とした。

平成27年度は、法人設立30周年迎えたことから、法人設立30周年記念事業を開催した。「わたしたち管理栄養士・栄養士の活動を社会にアピールする～過去、現在から未来へ～」をテーマに、第一部では、「府民公開講座」を開催し、脚本家森下佳子氏による講演並びに「栄養士のあゆみとその役割」の映像放映を行い、第二部では記念式典と表彰式を行った。表彰は、栄養士として長きにわたり、府民の栄養改善並びに本会の発展にご尽力いただき、その功績が特に顕著で他の模範となる個人、団体及び給食施設に対するもので、京都府知事表彰、京都市長表彰、京都府栄養士会長表彰を授与した。さらに、在会30年以上及び平成13年以降入会され在会10年以上にわたり、本会の発展にご尽力いただいた賛助会員に感謝状を贈呈した。次に、第三部の記念祝賀会では、来賓や賛助会員を始め、諸先輩方と共に和やかな時間を過ごし盛会のうちに終えることができた。法人設立以来、会員の皆様の御理解を始め、多くの機関や団体からの御支援と御協力を賜りましたことに深く感謝し、なお一層、公益法人として社会活動に傾注する決意を新たにした。

これらの事業を遂行するためには、引き続き、会員増対策を最優先課題とし、本会の円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を推進する。

### 1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを社会的使命とする本会は、多様化する府民の食環境に対応するために公益目的事業の一層の充実を図る。

### 2 重点事項

以上の基本方針を踏まえ、本年度は次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

#### (1) 公益活動の推進

これまでから、本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。しかし、近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、健康の保持・増進、疾病の予防・重症化予防、介

護予防や栄養改善を実現し、府民の生活の質（QOL）や健康寿命の延伸に貢献することを使命とする。

したがって、関係機関や多職種との連携を図り、科学的根拠に基づき、多様な栄養問題を評価し、見直しと改善を図りながら課題解決に向け個別ニーズに対応できるよう努める。

## （2） 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増と仲間づくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であり、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要がある。

会員数（表1・図1）は、平成27年度末966名であり、図に示すとおり「平成24年度から会員数は維持している。

会員増対策、仲間づくりを進める組織強化としては、会員のみならず会員外にも積極的に声かけし、職域間の交流や情報交換の場をもつなど、栄養士の仲間づくりに努めてきた。さらに、平成24年度からは、「仲間づくりくちこみキャンペーン」の実施、栄養士養成施設との連携協力し、会員増対策を展開してきた。しかしながら、会員数の現状維持が必至の状況であることから、引き続き、新入会員の勧奨並びに退職者の会員離れの抑制を両輪に積極的に取り組むこととする。

## （3） 管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士は、科学の進歩と社会の変化に的確に対応するために、常にスキルの向上を図り、専門職として国民のために役立てる能力の習熟が求められる。各職域の初任者、中堅者、管理者の到達目標を明確にし、専門知識の継続的な自己研鑽をめざす生涯職能開発の考え方を取り入れた「生涯教育制度」に基づく研修会等を行うことで、専門職としての各専門領域で必須とされるスキルの向上を図り、職業倫理を習得して社会的評価を高めることとする。

平成27年度栄養ケア活動支援整備事業（厚生労働省補助事業）「地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制の確立」の事業評価から、在宅医療の推進とともに在宅療養者・居宅要介護者に対する保険制度での訪問栄養食事指導の必要性が強く示された。

平成28年度は、学術部を中心に事業部との連携を図り、生涯教育制度に基づく生涯教育研修会のほか、本会として必要と考える日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）教育研修、職域部会の活性化を目的にスキルアップ研修等を計画する。

研修の実施に当たっては、新たな制度の趣旨目的やその仕組みの理解が進むよう、様々な機会を捉え周知について努力する。

公益社団法人として取り組む事業（表2）は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な内容を掲げると次のとおりである。

## 3 公益目的事業（学術部・事業部・情報部）

### 公益目的事業1－（1）【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

平成27年度生涯教育研修会は、卒後教育を包括した基本的知識と技術を「ミニマムスタンダード」として組み入れ、12講座を開催し、うち9講座を必須科目とした。

また、生涯教育の単位制度を基本に、キャリアを支援するためスキルの到達度に応じた認定

制度が設けられたことから、認定審査に配慮した基本研修及び実務研修を実施した。

平成28年度は、継続的な「生涯教育制度」に基づき、全19単位（基本研修14単位、うち、必須科目9単位、必須外科目5単位、実務研修5単位）とした。基本研修ではPDCAサイクルにより自己研鑽して、管理栄養士・栄養士スキルの標準化を図ることを目指しており、すべての職域に共通する基本的事項を研修し、ミニマムスタンダードの習得を目的としていることから計画的な受講を勧める。

災害時に備えた日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフの養成は、平成25年から開始し、3年間で登録者は47名となった。本年度は、新たな養成を中止し、登録者に対する教育研修を計画する。

在宅医療の推進とともに在宅療養者・居宅要介護者に対する保険制度での訪問栄養食事指導の必要性が強く示され、地域における訪問栄養食事指導に即戦力となる管理栄養士が必要となることから、平成26・27年度在宅訪問栄養指導登録者に対する再教育とブラッシュアップ研修、また、将来、訪問栄養食事指導の導入を検討する医療・介護等関係者を対象として、「在宅栄養・食事ケア養成研修」（仮称）を計画する。

引き続き、スキルアップ研修会は、職域部会の活性化を図ることを目的に特色ある研修会として位置づけていることから、各部会からの要望も考慮し計画する。

#### **公益目的事業1－（2）【広報活動事業及び調査研究に関する事業】**

情報部では、公益社団法人として公告活動を目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。

また、平成25年12月1日、「無料職業紹介事業」の許可（厚生労働省）を受け、ホームページに公開後、職業紹介を行っている。

機関誌「栄養展望」は年2回（第95号：8月・法人設立30周年記念誌（第96号）：3月）発行し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供した。

『展望ニュース』は年4回発行し、出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をした。また、職域部会の活性化により、部会だより（地域活動・福祉・医療）を発行している。

平成27年度は、ホームページからの各種研修会の申込を可能とし、受講の利便性を高めることができた。

平成28年度は機関誌「栄養展望」の発行は年2回（8月・2月）とし、会員間の情報交換の場として活用するとともに掲載記事の編集等に検討を加える。展望ニュースは、年4回（4月・6月・10月・12月）発行する。

#### **公益目的事業2－（1）【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】**

平成27年度の健康づくり推進事業は、府民を対象とする生涯を通じた食育の推進と生活習慣病予防及び介護予防等に関して普及活動を目的に、本会主催事業を実施するとともに関係機関・団体等との連携による共催事業、協力事業を実施した。特に、第35回健康づくり提唱のつどいでは、北部・中部・南部地区で「楽しく糖尿病や認知症を予防する秘策」をテーマに講

演会を行い多数の来場者を迎えた。

平成28年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や「いきいき健康フェア」を関係機関・団体等と連携協力して公益事業を実施する。また、京都府、京都市をはじめとする健康長寿推進事業、食育ネットワーク事業、児童福祉施設給食担当者講習会、やんちゃフェスタ、他団体や地域組織との連携事業として、くらしと健康展、歯のひろば、SKYふれあいフェスティバル、健康まつり、北部地区健康フェア等を共催、協力することで、地域住民への啓蒙活動を積極的に行う。事業の実施に当たっては、より多くの府民が参加していただけるよう、内容や周知方法等について工夫する。

## 公益目的事業2－(2)【疾病の重症化予防や介護予防に資する事業】

平成27年度栄養ケア活動支援整備事業（厚生労働省補助事業）「地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制の確立」の事業は平成27年6月10日から平成28年3月31日を期間として実施した。事業内容は①地域における在宅栄養・食事ケアサポート体制を確立するための連絡協議会の設置開催、②未就業の潜在管理栄養士の発掘と質を確保した人材育成、③在宅栄養・食事ケアサポート活動と管理栄養士の自立、④栄養士間のネットワークづくりと多職種連携の強化、⑤保険制度で進めるシステムの確立、⑥事業の評価と検証を行った。

今後、さらに在宅医療と介護が進む中、在宅療養者・居宅要介護者に対する栄養・食事ケアサポートの必要性に対応するためには、保険制度による訪問栄養食事指導に管理栄養士を紹介するシステムづくりが必要となる。

また、宇治市域をモデル地域として、高齢者の食支援をすることを目的に管理栄養士・栄養士による「宇治地域ネットワークづくりと交流会」を開始した。管理栄養士、栄養士間で情報の収集と提供、意見交換等を重ねながら顔の見える関係づくりを行った。今後は、地域における関係団体や多職種との有機的な関係ができるネットワークづくりを進めていく。

平成27年度栄養ケア・ステーション事業は、特定保健指導事業の開始から7年目となり、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険を受託した。

介護予防事業は、市町村を対象に訪問型介護予防栄養改善事業及び介護予防普及啓発事業を実施した。平成29年度以降は、新しい介護予防事業「介護予防・日常生活支援総合事業」となることから、市町村介護予防事業の動向を注視する必要がある。

食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、大学における献血会場で栄養相談を行ったほか、高校生への献血の啓蒙活動として「高校生の食支援」を公立高校での出前講座を開催した。

平成28年度は、特定保健指導事業並びに関連事業の着実な運営、介護予防事業、健康づくりアドバイス事業を継続する。

また、診療所等での外来栄養食事指導及び在宅訪問栄養食事指導へ管理栄養士を紹介するためのシステムとして、一般高齢者を始め、医療・介護関係者からの栄養・食支援に関する「相談窓口」を設置し、専任相談員を置くことで栄養ケア・ステーション機能の拡充を図り、医療機関等との緊密な連携のもと管理栄養士の紹介に繋ぐこととする。

管理栄養士・栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備

するため、「無料職業紹介事業」を引き続き運営する。

#### 4 収益事業

##### 収益事業1（販売等の収益事業）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作し販売する。

#### 5 管理部門（総務部）

##### （1）会計処理について

本会の活動は、総額1,800万円前後の収支で運営している。収益の54.1%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、公平で効率的な運営に心がけている。

平成28年度予算における（事業における費用）の公益目的事業比率は、78.3%であり、公益法人として適切な運営となっている。

また、平成27年度末現在の会員数は966名（平成27年3月31日現在）であり、会員の会費収入は予算上975名を目標とした。

##### （2）事務局について

平成28年度は、公益社団法人移行の6年目となった。引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として公正で健全な法人運営を目指すこととする。

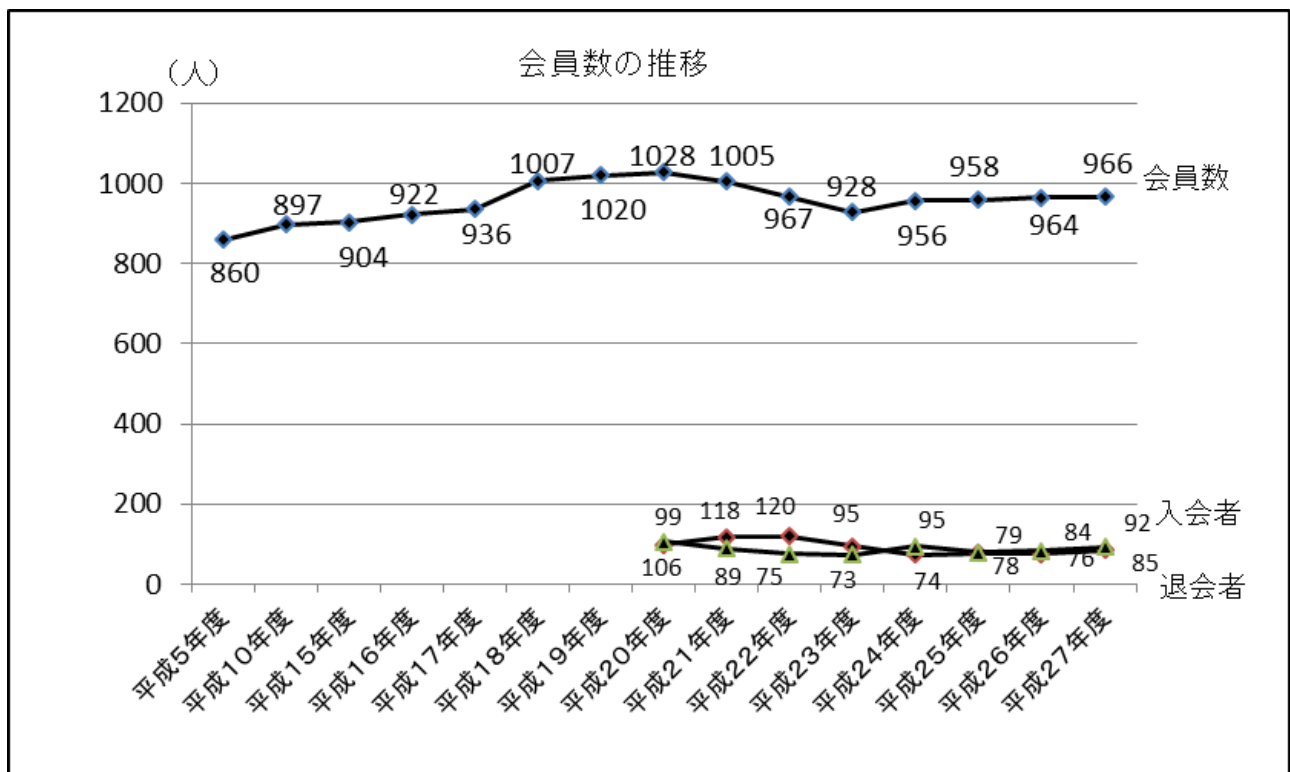
会員数の推移

(表 1)

	24 年度会員数	25 年度会員数	26 年度会員数	27 年度会員数	増減	増減
	(25 年 3 月 31 日現在)	(26 年 3 月 31 日現在)	(27 年 3 月 31 日現在)	(28 年 3 月 31 日現在)	27 年度—24 年度	27 年度—26 年度
会員総数	9 5 6	9 5 8	9 6 4	9 6 6	1 0	2
(退会者数)	7 4	7 8	7 6	8 5	1 1	9
(入会者数)	9 5	7 9	8 4	9 2	△ 3	8
医 療	3 6 7	3 6 3	3 8 3	3 8 3	1 6	0
学校健康教育	3 8	4 0	4 1	4 3	5	2
勤労者支援	4 7	4 9	4 5	3 8	△ 9	△ 7
研究教育	7 0	7 1	7 4	8 1	1 1	7
公衆衛生	6 5	6 7	6 3	6 3	△ 2	0
地域活動	1 4 8	1 4 2	1 4 3	1 4 6	△ 2	3
福 祉	2 2 1	2 2 6	2 1 5	2 1 2	△ 9	△ 3

会員数の推移

(図 1)



公益社団法人京都市栄養士会事業区分

(表2)

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業</p> <p>管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。</p> <p>(2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業</p> <p>① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業</p> <p>② 調査研究及び事業評価に関する事業</p>	管理栄養士・栄養士 府 民	<p><b>公益目的事業1</b></p> <p>(1) 生涯教育研修会、在宅栄養・食事ケア養成研修(仮称)、スキルアップ研修会、北部・南部地区研修会、JDA-DAT 京都スタッフ(登録者)教育研修、日栄受託事業等</p> <p>(2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊、ホームページ運営、事業評価に関する事業等</p>
公益目的事業	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業</p> <p>生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業</p> <p>(2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業</p> <p>生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等を行い、生活の質の向上を進める事業</p>	府 民	<p><b>公益目的事業2</b></p> <p>(1) 健康づくり推進事業</p> <p>健康づくり提唱のつどい、いきいき健康フェア、やんちゃフェスタ、くらしと健康展、歯のひろば、SKYフェスティバル、食育推進事業、地域健康まつり・健康フェア、児童福祉施設給食担当者研修会、児童福祉施設におけるクッキング講座、関係機関との連携協力事業等</p> <p>(2) 栄養ケア・ステーション事業等</p> <p>特定保健指導事業及び関連事業、介護予防事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談、地域ネットワークづくり</p> <p>栄養・食支援に関する相談窓口事業</p> <p>無料職業紹介事業等</p>
収益事業	「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等	養成施設	—